

7 食品の安全確保の推進

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(1) 県民の食品の安全確保に関する意識の向上				
7-1-1 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進				
1	食品による健康被害の情報や食の安全に関する検査の結果などの情報について、各種広報媒体を活用して県民へ周知するとともに、消費者及び事業者を対象に講習会等を実施し、「食」の安全確保について普及啓発を推進します。	食と放射能に関する説明会を60回以上開催する。	生活環境部	消費生活課
		・食品等事業者にとって役立つ情報の収集や、消費者の求める情報の把握に努め、引き続き、各種広報媒体による啓発を行うとともに、講習会を実施する。	保健福祉部	食品生活衛生課
		・各種広告媒体を活用して、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報等の周知を図り、食の安全に関する普及啓発を行う。 ・農林水産物及び加工食品の放射性物質検査結果を多言語かつリアルタイムで公表し、科学的根拠に基づく安全性の情報を国内外へ発信する。 ・安全と品質の太鼓判となるGAP認証取得農産物の消費者・実需者への認知度向上に取り組む。 ・農薬の適正使用について、農薬使用者等を対象とした講習会や研修会を県内で7回開催する。	農林水産部	農林企画課 環境保全農業課 林業振興課
7-1-2 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進				
2	食の安全・安心について、行政、食品関連事業者及び消費者の相互理解を図るため、情報や意見の交換（リスクコミュニケーション）を行います。	・食の安全・安心推進懇談会を開催し、食品事業者・消費者との意見交換を行う。	保健福祉部	食品生活衛生課
		・生産者等との意見交換会を県内7地方で開催する。	農林水産部	農林企画課
7-1-3 食育の推進				
3	県民一人一人が、自らの「食」を見直して望ましい食生活を実践し、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等が一体となって食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する施設の増加等、「食」の環境整備を推進します。 特に、学校においては、栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心とした食育の推進体制を整備するほか、食育実践サポーターの派遣等により、子どもたちが「食」について学ぶ機会の創出を図ります。	○ふくしま”食の基本”推進事業において、地域において人材育成や食育活動支援を実施。 ・地域の食育関係機関等と連携した検討会の実施（6保健福祉事務所 6回） ・ふくしま”食の基本”を推進する人材育成研修会の実施（6保健福祉事務所 6回） ・管理栄養士等派遣による栄養・食生活支援の実施 ○社員食堂やスーパー等において、減塩環境づくり推進事業を実施。 （社員食堂6社、スーパー6社）	保健福祉部	健康づくり推進課
		・食育実践サポーター派遣事業を実施する。 ・ふるさとの農林漁業体験支援事業として、食育に関する体験活動を支援する。	農林水産部	農産物流通課
		○食習慣、肥満等の健康課題への対応や食育の観点から地場産物活用を促進するため、次の事業を実施する。 ・食育指導者研修会（対象：栄養教諭、食育担当者等 県内1会場） ・ふくしまっ子栄養教室（幼小中学校：約280校（園）、高校：約90校） ・ふくしまっ子ごはんコンテスト（対象：小中学校表彰式：1月）	教育庁	健康教育課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(2) 食品の安全対策の強化				
7-2-1 ふくしまHACCPの導入普及に関する取組				
4	全ての食品事業者に対し、放射線物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP（ハサップ）」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行います。	・保健所毎に定期的な導入研修会を開催するとともに、業界団体と連携し業種別の講習会により、導入指導を図る。	保健福祉部	食品生活衛生課
7-2-2 流通・販売段階における監視・指導の強化				
5	卸売市場に対する検査を通じて指導を行うとともに、大規模小売店等の食品販売施設における監視・指導を強化し、適正な食品の衛生管理の徹底を図ります。	・令和4年度食品衛生監視指導計画に基づき、計画的に監視指導を実施していく。	保健福祉部	食品生活衛生課
		・卸売市場法に基づき、卸売市場の業務状況等を把握し、業務運営の適正化を図るため、県内の卸売市場5カ所に対し、検査を実施する。 ・流通過程における適正な表示を確保するための、生鮮食品の表示状況調査を県内6市場を対象に実施する。	農林水産部	環境保全農業課 農産物流通課
7-2-3 食の安全を確保するための検査体制の充実・強化				
6	食品の安全性確保のため、食品検査施設等における検査の精度管理の徹底を図るとともに、生産・製造・加工、流通・販売及び学校や社会福祉施設における消費の各段階において、幅広く食品の検査を行い、違反食品の排除に取り組みます。	令和4年度食品衛生指導監視計画に基づき、計画的に各種検査を実施する。	保健福祉部	食品生活衛生課
		○学校給食施設に対し、衛生管理の徹底等の指導・助言を行うための訪問調査を行う。 ・県立学校給食施設等：27施設 ・市町村立学校給食施設：10施設 ○栄養教諭、学校栄養職員等を対象に、学校給食施設の衛生管理及び危機管理に関する専門性の向上を目的とした研修会を開催する。(県内1会場)	教育庁	健康教育課
7-2-4 関係機関との連携強化				
7	県内の関係自治体相互との連携の下、「ふくしま食の安全・安心推進会議」を設置し、食の安全・安心に関する施策の策定や進行管理及び普及啓発などを実施します。 また、食品に関する苦情や相談等を受け付け、迅速な対応と正確な情報の提供に努めます。	食品安全相談員を配置し、食の安全に関する苦情や相談等を受け付ける。	生活環境部	消費生活課
		「ふくしま食の安全・安心推進会議」において、ふくしま食の安全・安心対策プログラム（第4期）の進行管理を図る。また、庁内関係課及び出先機関との連携を図り、食品に関する苦情等に対して迅速に対応する。	保健福祉部	食品生活衛生課
		食品表示に関する苦情・相談への丁寧な対応を行う。	農林水産部	環境保全農業課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(3) 食品中の放射性物質対策への取組				
7-3-1 放射性物質測定の実施と測定結果の発信				
8	<p>食の安全・安心を確保するため、生産・製造・加工、流通、消費の各段階において食品中の放射性物質の測定を積極的に行い、安全な食品の出荷、流通等を実現するとともに、正確な測定結果を消費者へ迅速に発信します。農林水産物については、生産段階における放射性物質対策の徹底と併せ、出荷段階におけるモニタリング検査を適切に実施するとともに、こうした取組を可視化するふくしま県GAP (FGAP) 等の面的拡大を進めます。</p>	<p>県や市町村において、放射性物質測定検査機器により自家消費野菜等の検査を行い、その結果を公表する。</p>	生活環境部	消費生活課
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等給食検査体制整備事業 実施施設 14 施設 ・保育所等給食検査体制整備事業 補助対象市町村数 27 市町村 ・障がい児施設等給食検査体制整備事業 実施施設 6 施設 	保健福祉部 こども未来局	食品生活衛生課 こども・青少年政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の食品加工業者が製造する加工食品の自主検査を支援するため、ハイテクプラザおよびハイテクプラザ会津若松技術支援センターにて無料で放射性物質検査を実施する。 ・県内8商工会議所に簡易放射性物質検査装置を配置し、県内食品加工業者のための全県的な放射性物質スクリーニング検査体制を構築する。 	商工労働部	産業振興課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市場等へ出荷される前の農林水産物の放射性物質検査を実施し、その結果を生産者、消費者及び流通業者等に対して速やかに周知する。 ・FGAPの面的拡大のため、認証取得や、指導員の資格取得に係る経費を支援するとともに、各種媒体を通じた情報発信により実需者や消費者の理解を促進する。 ・「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」サイトを通し、モニタリング検査結果の情報提供を行う。 ・食肉（牛肉・豚肉・鶏肉・馬肉）・鶏卵・原乳・はちみつ・飼料作物については、品目別試料採取基準等に定める方法により、放射性物質の検査を実施し、基準値（もしくは、暫定許容値）以下であることを確認。分析結果は迅速に公表する。 ・栽培きのこ、野生きのこ・山菜、樹実類等のモニタリング検査を実施する。 	農林水産部	環境保全農業課 農産物流通課 畜産課 林業振興課
		<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び希望する市町村において、学校給食調理場で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を継続して取り組む。（市町村20、県立学校20校） 	教育庁	健康教育課
7-3-2 放射性物質対策の情報共有とリスクコミュニケーションの促進				
9	<p>放射性物質対策に関する最新情報に加え、放射性物質についての正確な情報や知識の普及を図り、放射性物質に関する県民の疑問や不安解消に努めます。さらに、正確な情報や知識を踏まえながら、県民自らがリスクについて正しく評価し判断されるよう、リスクコミュニケーションの機会の創出に努めます。</p>	<p>食と放射能に関する説明会を60回以上開催する。</p>	生活環境部	消費生活課
		<ul style="list-style-type: none"> ・加工食品の放射性物質検査結果をホームページに公開するとともに、食品事業者及び消費者に対する衛生講習会を実施し、分かりやすい情報提供に努める。 	保健福祉部	食品生活衛生課
		<ul style="list-style-type: none"> ・「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」サイトを通し、モニタリング検査結果の情報提供を行う。 ・県内直売所等に対して、野生きのこ・山菜に関する出荷制限の情報提供及びホームページによる県民に対する周知を行う。 	農林水産部	農産物流通課 林業振興課